

知れば得する“ぎかい”のキホン

第7回

行政視察



行政視察の報告
↑
議会だよりVol.145

事前に依頼している調査事項について説明を受け、施設等を視察します。その際に、実際に担当している方

2. 現地調査
視察先の決定
視察先の決定

視察先の決定に関しては、まずどういう問題を抱えていて何を解決したいのか、どの行政や自治体がその解決策を持つているかを下調べし、そのうえで視察先を決めます。

3. 視察後の取り組み
研修で学んだことを参考にして、議会活動や「政策提言」等に生かします。
また、昨年度の議員研修で学んだことは一般質問も生かされたほか、ペーパレス議会システムは、実

行政視察とは、先進的な取り組みを実施している他の自治体などを実際に訪れ、その地域の行政や経済、文化の実情・事例を直接調査し把握することです。

4. 報告書の作成・公表
参加議員が分担し、行政視察の内容を取りまとめ報告書を作成します。報告書には、目的や研修内容、所感などが記載され、その概要是議会だよりなどで町民の皆さんに公表します。

5. 観察の受け入れ
白鷹町でも行政視察の受け入れを行っています。最近はまちづくり複合施設が完成し内閣総理大臣賞を受

現に向けて議会活性化特別委員会で検討しています。

賞したことにより、多くの自治体や議会、各種団体の視察があるようです。

令和元年度の行政視察 9月17日～ 東京都内4か所を視察

- ふるさと回帰支援センターでは、移住の動向や変化等を学び、全国的な移住促進施策に触れた。
- 東京インタープレイ株式会社では、ペーパレス議会システム等の説明を受け、実際に機材を用いて導入効果等を検証した。



ふるさと回帰支援センター



タブレット議会システム視察

- 一般社団法人地域活性化センターでは、農業福祉連携など先駆的な地域活性化事業のプレゼンテーションを受け、その動向等を学んだ。
- 大田区産業振興協会では、中小企業の技術技能継承やサポートの在り方などについて事例を学んだ。